

化学物質関係資料整備費（事務費）

令和6年度概算要求額 **16億円（15億円）**

特許庁審査第一部
調整課審査推進室

事業の内容

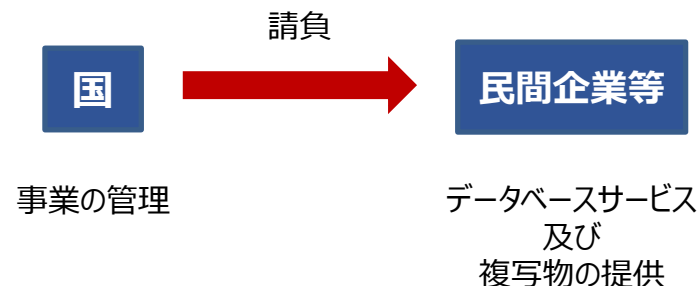
事業目的

特許審査等の先行技術文献調査において、化学構造式を検索式として化学物質関係資料を検索できる化学物質情報検索システムを利用することにより、検索効率の低下を防止しつつ、迅速かつ的確な審査の実施に貢献する。

事業概要

審査官が、化学構造式を検索式として化学物質関係資料（論文等）を検索可能な化学物質情報検索システム（CAS STNext）を利用する環境を構築する。また、検索結果に基づいて、必要に応じて（論文等を精読するために）論文等の複写物入手できる複写サービスを利用する環境を構築する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

「世界最速・最高品質の特許審査」の実現に向け、短期的には、特許の権利化までの期間を令和6年3月平均で14月以内とする、一次審査通知までの期間を令和6年3月平均で10月以内とすることを目指す。

長期的には令和15年度においても特許の権利化までの期間14月以内、一次審査通知までの期間10月以内を堅持することを目指す。